

# 新型コロナウイルスに負けない!

# 給付金や支援制度を

# お知らせします

## 給付金や支援のお知らせ

### ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、ひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。申請に必要な書類などの詳細は、お問い合わせください。

	対象世帯	給付額	給付日	申請方法
基本給付	①令和2年6月分の児童扶養手当を受給した世帯	1世帯50,000円、第2子以降1人につき30,000円	8月18日	不要
	②児童扶養手当の認定を受けているが、公的年金などを受給し、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止した世帯		申請受付後、随時	令和3年2月まで、申立書に必要な書類を添付し、郵送または直接
	③公的年金などを受給している世帯で、児童扶養手当の認定の要件は満たしているが、認定を受けていない世帯			
	④新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給する水準になった世帯			
追加給付	①②③の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した世帯 ※生活保護受給世帯は対象外。	1世帯50,000円	申請受付後、随時	令和3年2月まで、申立書に必要な書類を添付し、郵送または直接

**申立書備付場所** 子育て支援課(市役所本庁舎1階)、戸籍住民課(広域センタービル)、蘭東支所、市民会館、子育て世代包括支援センター「こころん」、生涯学習センター「きらん」、サンライフ室蘭、図書館白鳥台分室

※申立書は、市ホームページからもダウンロードできます。

※可能な限り郵送による申請にご協力ください。

《詳細》子育て支援課 ☎25-2494 ☎051-8511幸町1-2

## 「#室蘭エール飯」飲食店応援チケットを子育て世帯に送付します

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた地元飲食店の利用促進と、学校の臨時休業などにより、負担が増加した子育て世帯を支援するため、対象世帯に子ども1人当たり6,000円分の「#室蘭エール飯」飲食店応援チケット(飲食券)を送付します。ご家族皆様までご利用ください。

**対象** 令和2年6月30日現在、室蘭市に住民登録があり、平成14年4月2日から令和2年6月30日までに生まれた子どものいる世帯

※DV被害など、特別な事情により室蘭市に住民登録ができない人(世帯)は、8月31日までにご連絡ください。

**利用可能店舗** 飲食券と同封する一覧に記載された参加店舗(市ホームページで随時追加します)

**送付予定日** 8月7日(金)

**利用期限** 全期間券(3,000円分)…8月14日(金)～令和3年2月28日(日)  
後期間券(3,000円分)…11月1日(日)～令和3年2月28日(日)

《詳細》緊急経済対策室 ☎50-6640

## 特別定額給付金

### 8/10(月)まで(消印有効)

5月12日から申請書を送付した特別定額給付金の申請期限が迫っています。受給を予定している世帯は、早めに申請してください。

**対象** 令和2年4月27日現在、室蘭市に住民登録がある人

**受給権者** 対象者の世帯主

**支給額** 対象者1人当たり10万円

**申請方法** 郵送または電子申請(マイナンバーカード、ICカードリーダーライタまたはマイナポータル対応スマートフォンが必要)で

《詳細》高齢福祉課 ☎25-2872 ☎25-3330

## 学生を対象にした支援

制度に関する詳細は、お問い合わせください。

	対象世帯	内容と給付額	詳細
就学援助	小学生または中学生の子どもがいる世帯	① 準要保護世帯に小中学校の臨時休業期間中の昼食費を支援します。 給付額 小学生4,997円、中学生5,985円 ② 家計が急変した世帯に学用品費や給食費などを支援します。(申請が必要です) 給付額 学用品費…5,815円～12,500円 給食費…全額 など	学校教育課 ☎22-5055
高校生等奨学給付金	高等学校(道立・私立)の学生	家計が急変した世帯に授業料などを除く教育に必要な経費を給付します。	道立…教育庁高校教育課 ☎011-204-5760 私立…北海道庁学事課 ☎011-204-5066
高等教育給付奨学金	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校などの学生	家計が急変した世帯は、給付型奨学金の対象となります場合があります。	(独)日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎0570-666-301
学生支援緊急給付金		家庭から自立して学費などを賄っている人で、アルバイト収入が大幅に減少し、修学の継続が困難な場合に給付金を支給します。 給付額 1人当たり10万円(非課税世帯の学生は20万円)	在学校の担当窓口にお問い合わせください。

## 携帯電話やスマートフォンで通知を受け取ることができます

利用者の住所・氏名・電話番号などや、GPSなどで位置情報を取得することはありません。

### 北海道コロナ通知システム

不特定多数の人が利用する施設や店舗を利用したとき、イベントに参加したときに、メールアドレスを登録しておく、同じ日に同じ施設を利用した人の中から新型コロナウイルスの感染が確認された場合、北海道からメールでお知らせが届きます。

(「@pref.hokkaido.lg.jp」から届くので、ドメインによる受信制限の解除をお願いします)

#### ■利用方法

- ① 施設や店舗、イベント会場に設置・掲示している二次元バーコードを読み取る。
- ② 表示される画面からメールアドレスを登録する。
- ③ 登録確認完了メールが届けば登録完了。

(「@qc.domingo.ne.jp」から届くので、ドメインによる受信制限の解除をお願いします)

#### ■ポイント

- ・二次元バーコードは、施設や店舗、イベント毎に異なるので、場所毎に読み込んでください。
- ・二次元バーコードを読み込んだ日時を基準に該当者を検索しますので、同じ場所でも訪問日ごとに二次元バーコードを読み取る必要があります。



《詳細》北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

☎011-206-0289

※「北海道コロナ通知システム」では、どの程度の接触があったかはわからないため、メッセージが届いても感染の疑いがあるとは限りません。まずは体調管理に注意し、体調が悪化したときは相談窓口にご相談ください。

相談窓口 道庁相談センター ☎011-204-5020

### 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)

利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性があった場合、通知を受け取ることができます。

#### ■通知が来る条件と内容

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった利用者に通知されます。通知を受けた後に自身の症状などを選択すると、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

#### ■利用方法

- ① 以下の二次元バーコードを読み取るか、「AppStore」または「GooglePlay」で「接触確認アプリ」と検索してアプリをインストールする。
- ② 近接通信機能(Bluetooth)をONにする。

iPhoneはこちら



Androidはこちら

